

武蔵野市在宅医療・介護連携推進協議会通信

Vol. 22

令和6年11月30日

発行／編集 武蔵野市健康福祉部地域支援課

平成27年度に介護保険法の地域支援事業として制度化された「在宅医療・介護連携推進事業」での8事業を踏まえつつ、「日常の療養支援」「入退院時支援」「緊急時の対応」「看取り」といった医療と介護の両方が必要となる生活の場面を想定し、さらに取り組みをすすめていきます。

在宅医療・介護連携推進事業での取り組みについて医療・介護関係者の皆様に共有することを目的として武蔵野市在宅医療・介護連携推進協議会通信を作成しました。

令和6年度 武蔵野市在宅医療・介護連携推進協議会及び部会

入退院支援部会 【切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制の構築推進】

○第2回入退院時支援部会を令和6年10月3日(木)に市役所で開催しました。

○医療機関や介護事業所の状況が変化するなか、退院後もしっかりと在宅での支援につながる連携のありかたについて話し合われました。入院中に介護保険新規申請、病院から在宅介護・地域包括支援センターに連絡したものの退院時カンファレンス等の調整に時間を要したために入院期間が延長となった事例から、意見交換を行いました。病院の機能や役割、医療保険や介護保険での算定要件等についてもお互いに理解していくこともスムーズな連携につながるのではないかと話し合われました。#入退院時支援

○退院後に身体状況の変化がみられてもなかなか歯科にまで連絡が来ない。もう少し早い段階で歯科に相談してくれると良いのと思うこともあるとのご意見がありました。#日常の療養支援

○本人や家族の意向や連絡先など、入院時から把握できていると退院にむけてもスムーズな連携となりやすい。ACPと重なる部分もあるが、日ごろの備えとして考えてもらうことも必要ではないかといったことも話しあいました。#日常の療養支援 #緊急時の対応

○スムーズな連携のためのツールとしてMCS(メディカルケアステーション)があげられました。しかし医療機関によっては参加が難しいこともあります。在宅療養での連携では、デジタル技術を活用することにより業務の効率化にもつながるため、MCSの活用も重要との意見もでました。#日常の療養支援

ICT連携部会 【医療・介護関係者の情報共有の支援】

○第2回ICT連携部会を令和6年10月31日(水)にオンラインで開催しました。

○武蔵野市におけるICT連携のルールについて、運用ポリシーの内容をふまえ、見直しのための意見交換を行いました。#日常の療養支援

○MCS(メディカルケアステーション)患者グループで、訪問看護指示書の依頼に気づかず対応が遅れたケースがあったという話から、書類の依頼がある場合は、患者グループのみで依頼はしないことを確認しました。#日常の療養支援

○患者グループで共有する情報について、介護保険でのサービス提供票・別表を共有することを、武蔵野市の保険者に確認したところ、不可ではないが推奨しないとの回答があり、書類のやりとりはどこまで可能なかわからないとの意見も出されました。#日常の療養支援

○また患者グループで共有したい情報では、身体状況の変化や様子がいつもと違うということを共有するために有効だと考えられる内容については画像や動画の活用も良いが、どのような情報を共有するかはお互いに共通認識を持つ必要があるだろうといった意見がありました。#日常の療養支援

○患者グループ作成時の同意書について、訪問診療を行っていない、通院している患者さんのかかりつけ医でも使いやすいようなひながたを追加で作成してはどうかといった意見が出されました。#日常の療養支援

多職種連携推進研修部会【医療・介護関係者の研修】

○多職種連携推進研修を開催。講義を令和6年9月26日(木)、10月10日(木)にグループワークを行いました。#急変時の体制 #日常の療養支援

○グループワークでは、1つめは地域ごとに多職種で話し合いを行い、2つめは職種ごとに話し合いを行いました。地域全体の課題は職種を超えて考える必要があること、また同じ職種のなかでも連携をしていく必要があること等、これからの課題も多く出されました。

○災害時には1つの事業所だけではどうにもならない、地域での連携、同じ職種の連携、職種を超えた連携が必要になってくるが、それは平時からのつながりが大事なのではないかと意見があり、引き続き、多職種で研修ができる機会は重要ではないかと意見が出ました。#日常の療養支援

認知症連携部会【切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制の構築推進】【医療・介護関係者の情報共有の支援】

○第1回認知症連携部会が令和6年10月23日(水)にオンラインで開催されました。

○認知症のBPSDへの対応に苦慮するケースが多いことからBPSDケアプログラムを活用するのはどうかと高齢者支援課より提案があり、まずは部会でどのようなプログラムなのかを知る必要があるだろうと意見交換がなされました。#日常の療養支援

武蔵野市医師会 在宅医療介護連携支援室【在宅医療・介護連携に関する相談支援】

○医療・介護関係者からの相談支援窓口として武蔵野市医師会内に設置しています。

在宅医療・介護連携支援室では、医療・介護関係者をサポートしています。
例えば「訪問してくれる医療機関」「精神疾患を得意とする訪問看護」など
細やかな医療・介護の情報を提供しています。ご相談ください。



相談日	月・火・木・金	/	相談時間	9時～17時
電話番号	0422-39-8780			
E-mail	musashi-renkei@iaa.itkeeper.ne.jp			
相談担当	社会福祉士／介護支援専門員		石井いほり	
	ICTサポート担当		上村理紗子	

【事務局】武蔵野市健康福祉部地域支援課 (在宅医療・介護連携担当) 金丸
〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28 電話番号 0422-60-1941 (直通) FAX 0422-51-9218
メールアドレス SEC-CHIIKI@city.musashino.lg.jp